

**荒川区耐震改修促進計画改定【素案】に対する  
パブリックコメントの結果について**

1 募集期間 平成27年12月11日から12月25日まで

2 意見提出数 提出者8名 意見数15件

3 意見の概要と区の考え方等

改定案での対応方針（ : 改定案に反映 : 既に反映 : 今後の検討 - : 参考として受けとめる）

項目	意見の概要	区の考え方等
1 目標値	この計画は素晴らしいと感じた。耐震化率100%を目指して進めてほしい。	耐震化率100%を目指して、積極的に事業を展開してまいります。
2 目標値	超高齢化の世帯で財政的負担が難しい状況下では、目標値を達成するのは困難と思われる。	荒川区は、高齢者世帯に対して補助限度額を倍額にするなど、23区の中でも手厚い優遇制度を行っていますので、助成制度の周知を更に図っていきます。
3 施策	住宅が過密化した地域では、耐震化と並行して耐火改修もしなければ効果は期待できないと思う。	地震時の火災対策については、不燃化特区を指定し不燃領域率（街の燃えにくさを表す指標）を70%に引き上げることなどを目標にした「木密地域不燃化10年プロジェクト」の推進など、様々な事業で対応してまいります。
4 施策	地震学は未知の部分が多く、地震発生予知などは、大変な作業のように思われる。地震対処は各個人で行うしかないと考える。	自助・共助・公助の原則を踏まえ、建物所有者の方々の主体的な取組みを促しておりますが、荒川区としまして、荒川区耐震改修計画に基づき、さらなる耐震化を促進し、地震に強い街づくりを目指してまいります。
5 施策	乱立するマンション建設の耐震化を促進することを要望する。	昭和56年以降の新耐震基準による建築物は大規模な地震においても人命が失われない強度を有しています。地震に脆弱な旧耐震基準のマンションについては、引き続き耐震診断、耐震改修を進めてまいります。
6 施策	耐震診断だけではなく、経過年数によっては強制的な改築実施が必要と考える。	法律では診断までの義務付けしかありませんが、耐震性の無い建物については、できる限り改修が行われるよう助成金の活用などにより誘導していきます。
7 施策	掲載されている支援策の問合せ先の記載があると良いと思う。	HPや私の便利帳に記載していますが、ご指摘のとおり荒川区耐震改修促進計画にも支援策等の問合せ先を記載いたします。

	項目	意見の概要	区の考え方等	
8	施策	荒川区耐震改修促進計画に期待している。	荒川区耐震改修促進計画に基づき、今後も積極的に耐震化を進めてまいります。	
9	施策	首都直下地震が現実味を帯びている昨今、耐震改修促進計画の迅速な推進の必要性を実感している。荒川区の地域特性を活かした不燃化・耐震化の取組みを期待している。	荒川区耐震改修促進計画に基づき、普及啓発に努めると共に、地域特性に合わせて、積極的に耐震化を進めてまいります。	
10	施策	液状化現象も含めて危機意識の啓発が必要と考える。	荒川区耐震改修促進計画の相談体制の整備・情報提供の充実の中には、液状化に関する情報提供や相談も含まれていますが、あらためて明確に記載いたします。	
11	施策	近年増加している空き家対策も並行して対処しなければならないと考える。	荒川区耐震改修促進計画に基づき空家対策を進めていくとともに、さらなる施策を検討してまいります。	○
12	その他	阪神大震災の長田地区を見ても、火災における災害が甚大であった。先ず潤沢な消火水確保が必要である。	区内の各地区に、阪神淡路大震災の教訓を基に、上水道が断水しても河川水や地下水を活用して消火を継続する仕組みである永久水利を確保し、火災による被害の減少に努めています。	-
13	その他	地震発生時の自動的な通電ストップと、各自の防火対策訓練が必要と考える。	阪神・淡路大震災では、約6割が電気に起因する火災であったことから、区では、各種訓練や家庭用防災マニュアルにおいて、避難する際の行動の一つとして、ブレーカーの遮断について呼びかけております。しかし、不在時に地震が発生した場合や、地震発生と同時に電力供給を遮断した場合、照明が点灯しないため避難の支障にもなることから、今後、様々なケースを想定した通電火災対策を検討してまいります。	-
14	その他	バリアフリー化の促進を要望する。	今後とも荒川区バリアフリー基本構想に基づき、バリアフリー化を促進してまいります。	-
15	その他	防災減災街づくりフォーラムが開かれ、荒川区の取組みが認知できて良かった。	防災減災街づくりフォーラムは効果的な事業であると区も同様に認識しており、これからも継続してまいります。	-